

2. 熊本大学教育学部改善計画書

領域	改善計画 (H27. 3. 31現在)	改善状況① (H27. 12. 1現在)	改善状況② (H28. 12. 1現在)
教育	(法人評価までに改善する計画) ①事前事後学習を充実する。 ②教員採用試験の受験率改善のため、教職意識の高い学生を増やすための入試制度を改革する。1、2年次開講教職実践基礎演習を新設する。	①教育学部全教員について、各人が担当する1科目をシラバスチェックの対象として抽出し、授業の目標、到達目標、各回の授業内容と事前事後学習に関する記載を点検する作業を進めている(平成27年12月実施、平成28年2月報告書とりまとめ)。 ②教員採用試験の受験率改善のため、教職意識の高い学生を増やすための入試制度として平成29年度入試から面接を前期試験に導入することを決定した。1、2年次開講教職実践基礎演習を新設し、今年は1年次で実施中である。	①平成27年度に学部教員全員に対して、シラバスチェックを行い、授業の目標、到達度、事前・事後学習の点検作業を行った。平成28年度はこれらをもとに、授業の充実に取り組んだ。 ②平成28年度入試から、教職意識の高い学生確保のために、推薦入試Ⅱにおいて面接試験を導入した。さらに、平成29年度入試では、前期試験において面接を導入し、教職意識の高い学生を確保する。教職実践基礎演習は、2年目となり学生の教職意識の向上や、学生と教員間の交流も深まり、効果が見られた。
	(2年間で改善する計画) ①反転授業等の新しい授業形態の取り組みを実施する。 ②教職実践基礎演習を拡充し学習支援アドバイザーと厚生就職委員会による対策講座を強化する。	①平成27年11月に授業経験交流会(ICT活用)を開催し、新しいICT機器の活用方法についての情報交換・意見交換を行った。また、授業経験交流会(教職実践演習)を開催し、e-learningと講義・演習をブレンドした同演習(平成25~27年度)についての意見交換を行う準備を進めている(平成28年3月開催)。 ②教職実践基礎演習は本年度は1年次で実施中であるが、来年度は1~2年次に拡大する。また、本年度は同演習は希望者を対象として実施中であるが、教務委員会にて必修化を検討中である。新入生を対象に厚生就職委員会と学習支援アドバイザーによる学生生活支援講座を実施した。教員採用試験対策講座については、厚生就職委員会にて内容及び実施方法を改善策を検討している。	①平成26年度の文部科学省委託事業で、「特別な支援を必要とする児童生徒への指導法の検討」を11学科で取り組み、平成27年度から教職科目のカリキュラムに導入した。また、教職実践演習では、e-learningを用いた反転授業を実施している。また、同演習には、県教育委員会指導主事による、情報教育を平成27年度から導入した。平成28年9月には、「新たな学びのデザイン」に関する交流会を実施し、附属学校園の教員も含めて今後の教育の在り方について情報交換・意見交換を行った。 ②教職実践基礎演習の対象学年を1~2年次に拡大した。また、現在同演習は希望者を対象として実施しているが、教務委員会において必修化を検討している。同演習に県教育委員会指導主事による、情報教育及び人権教育を平成28年度から導入した。新入生を対象に厚生就職委員会と学習支援アドバイザーによる学生生活支援講座を実施した。また、教員採用試験対策講座については、4~8月に学部4年生と大学院修士2年生を対象に対策講座を11回実施した他、学生支援室を中心に学生に対する相談・説明などを可能な限り実施した。学部3年生以下および大学院修士1年生に対しては、11月より年度末まで教採二次対策講座を毎週実施しており、12月末には集中講義としての対策講座を2日間実施予定である。
	(次の組織評価までに改善する計画) ①反転授業等を用いた授業を拡大する。 ②入試制度の見直し、チュータ制度を確立する。学習支援アドバイザーと厚生就職委員会による対策講座を充実する。	①主体的・協働的な学習(アクティブラーニング)を取り入れる等の具体策を教員養成機能充実委員会で検討中である。 ②入試制度の見直しとして、28年度入試では小学校教員養成課程に推薦入試20名を取り入れる。平成27年度から教職実践基礎演習が導入され、1年生6~7名に1名の担当教員が割り当てられ、学校訪問などの際にチューターとしての役割を果たしている。教員採用試験対策講座については、厚生就職委員会にて内容及び実施方法を改善策を検討している。	①主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)を取り入れた授業について「新たな学びのデザイン」に関する交流会で意見交換を行った。 ②平成28年度の小学校教員養成課程に推薦入試Ⅱで20名を入学させた。教職実践基礎演習において、学生6~7名に1名の担当教員を割り当て、学校訪問などの際にチューターとしての役割を果たした。平成29年度からは、クラス担任制度の充実を行う。また、学習支援アドバイザーの指導を受ける学生が増加し、教員採用者数の増加に繋がった。教員採用試験対策講座については、上述のようなきめ細やかな対応をしているほか、本年各県で実施された教採二次試験の内容を冊子体に取りまとめ(PDF化)、次年度以降の対策に有効利用する予定である。
研究	(法人評価までに改善する計画) ①実践的指導力向上のため附属学校園との共同研究に取り組む。 ②概算要求の獲得へ取り組む。	①学習指導要領シンポジウム(平成22~26年度)の成果をまとめ、『論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発』を刊行した(平成27年3月)。 ②「新たな学びのデザイン」に関する教育研究の拠点形成を目指すなど、具体策を教員養成機能充実委員会で検討中である。	①附属学校園が開催する研究発表会等への教育学部教員の派遣や教育学部教員及び大学院生による検証授業の附属学校園での実施を通じ、研究面での連携を深めた。 ②「新たな学びのデザイン」に関する拠点形成並びに教職大学院開設・拡充に向けた計画を策定し、平成28年度学長裁量経費を要求した。
	(2年間で改善する計画) ①附属学校園との共同研究を推進する。 ②学部としての外部資金獲得のため、各種外部資金の公募に応募する。 ③国際的な研究活動の支援資金獲得のため、学内外の資金公募に応募する。	①「新たな学びのデザイン」に関する教育研究の拠点形成を目指す中で、附属学校園における実地研究を行うなど、具体策を教員養成機能充実委員会で検討中である。 ②教員養成機能充実委員会及び研究活動推進委員会にて具体策を検討中である。 ③教員養成機能充実委員会及び研究活動推進委員会にて具体策を検討中である。	①附属学校園の校内研修会・セミナー等への協力を引き続き推進するとともに、平成28年9月に「新たな学びのデザイン」に関する第1回交流会を、同年11月に「震災後の教育課題に関する交流会」を開催した。 ②平成28年度文部科学省委託事業「道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」に応募し、採択された。熊本県・市教育委員会からの後援を得て、平成29年3月に同事業に関わる実践交流及びシンポジウムを開催する予定である。 ③国際的な共同研究を実施するため、複数名の教育学部教員が科学研究費助成事業(基盤A、基盤B)に応募し、採択された。
	(次の組織評価までに改善する計画) ①附属学校園および教育委員会等との共同研究を推進する。 ②協定大学を含む海外の大学の研究者との共同研究を推進する。	①「新たな学びのデザイン」に関する教育研究の拠点形成を目指す中で、附属学校園における実地研究や教育委員会との連携を推進するなど、具体策を教員養成機能充実委員会で検討中である。 ②教員養成機能充実委員会及び研究活動推進委員会にて具体策を検討中である。	①平成29年度からの教職大学院開設を機として、附属学校園及び熊本県・市教育委員会との共同研究についても、附属学校園運営委員会及び教育学部諮問会議等での議論を経て、その在り方を抜本的に見直す予定である。 ②国際的な研究活動を実施中の教員の協力を得て、共同研究推進のための具体策を検討し、実行する予定である。
社会貢献	(法人評価までに改善する計画) ①出前授業担当教員数を増大させる。 ②教育現場との連携に関する斡旋・紹介・アドバイス等のFD活動を実施する。	①、熊本大学COC地(知)の拠点整備事業の一貫として、出前授業の担当教員数及び開催回数が増大を行った。平成27年度の12月3日段階で延べ37名の教員が出前授業を実施している。なお、平成26年度は総計で33名であった。受付は広報委員会と教務係で行っている。 さらに、教育学部の教員は熊本市内、熊本県内、県外の講演会や研究会の講師や助言者として社会貢献をしている。その件数は、平成26年度は397件であったが、平成27年度(平成28年2月9日段階)は415件と増加している。総務係の方で記録をしているので今後こちらの方の社会貢献もアピールしていきたい。 ②本学部が存在する多様なFD活動の場を一覧表にまとめたものを学部独自のFD報告書(平成27年3月)に掲載し、他の課程・学科で行われている教育現場との連携活動に関する工夫を取り入れることができるようにした。さらに、教育現場との連携推進のための方策を評価・FD委員会にて検討した結果、まずは実態把握のための調査を行うことを決定し、詳細なアンケートを作成した(平成27年12月実施予定)。アンケート結果を踏まえ、今後の改善策についての話し合いを行う予定である(3月)。	①教員が出前授業を担当した件数は、平成26年度は33件、平成27年度は38件であったのに対して、平成28年の12月現在22名の教員が延べ44件の出前授業を実施している。本年度は熊本大学COC地(知)の拠点整備事業の一貫として出前授業は打ち切れ、震災により申し込みを辞退した学校・団体があるにも関わらず、件数が増加しているのは、地域・社会からのニーズの高まりと、本学部教員の社会貢献に対する意欲が向上したためと推察する。 さらに、教育学部の教員は熊本市内、熊本県内、県外の講演会や研究会の講師や助言者として社会貢献をしている。その件数は、平成26年度は397件、平成27年度は415件、平成28年は12月現在275件と増加している。これらの講演・助言者に対するニーズも高く、県教育委員会から、担当出来る教員のリストと分野を知らせて欲しいという要望があり、今後出前授業と同様にWebで公開していく予定である。 ②平成27年3月に学部教育が行うFD活動の場を一覧表にまとめた。これにより、他の課程・学科で行われている教育現場との連携活動に関する工夫を取り入れることができ、平成28年度は①に示した出前授業や講演・指導助言活動が増加した。さらに、平成28年度のFD活動の一環として、附属学校園と連携し、11月に「震災後の教育課題に関する取り組み」についての経験交流会を実施し、これまでに行われた取り組みについて情報交換し、今後、継続的な取り組みが必要であることを確認した。

領域	改善計画（H27. 3. 31現在）	改善状況①（H27. 12. 1現在）	改善状況②（H28. 12. 1現在）
	（2年間で改善する計画） ①出前授業開講数を増大させる。 ②免許更新講習開講授業を拡大する。	①教員志望者への情報提供や教職大学院の広報も視野に入れ、具体策を広報委員会及び教員養成機能充実委員会で検討中である。 ②新たに設けられた選択必修への対応等、具体策を教員免許更新講習実施専門委員会で検討中である。	①出前授業の開講数は、毎年増加の傾向を示しており、さらに多くの教員が関わり、開催数も増えるようにWebでの情報公開のあり方など検討する。 ②新たに「必修領域」と「必修選択領域」の講習開設が制度化された平成28年度は、熊本大学全体で「必修領域」15講座（定員900）、「選択必修領域」27講座（定員1175）を開講した。このうち、教育学部は、「必修領域」で12名、「選択必修領域」では13名の教員が授業を担当した。講習全体の事後アンケートでは、95%を超える満足度をみている。
	（次の組織評価までに改善する計画） アドバイザー事業・教員研修等への協力教員数を拡大する。	①「新たな学びのデザイン」に関わる地域貢献を視野に入れ、教員養成機能充実委員会において具体策を検討中である。また、県・市教育委員会との協議会において実施状況についての意見交換を行っている。	①熊本市教育委員会とは、「アドバイザー事業」を立ち上げ連携し、多くの大学教員を市内の小・中・支援学校に講師・助言者として派遣している。県教委とも同様のシステムを平成28年度内に構築し、29年度から実施できるようにする。平成24年度からは、県の教員研修の一部を教育学部で実施し、本学部教員が講師を務めるとともに、本学学生の参加も可能にしている。これらの研修制度の拡充について検討を行う予定である。
その他 (男女共同参画)	（法人評価までに改善する計画） 新規採用教員に占める女性比率を向上させる。	平成28年3月までに講師以上の教員に占める女性比率を25%（平成22年度は23.1%）、教授に占める女性比率を25%（平成22年度は14.0%）に向上させる予定である。	平成28年3月までに、講師以上の教員に占める女性比率は25%、教授に占める女性比率は25.9%と予定通り改善された（その後、12月まで変化なし）。女性教員の新規採用については、教育学部の行動計画に関連する事項を盛り込み、学長裁量ポストの貸与を求めている。
	（2年間で改善する計画） ①上位職や指導的地位への女性の登用を推進する。 ②本学育児・介護支援制度を周知する。	①具体策を人権教育委員会で検討中である。 ②男女共同参画に関する講演会を定期的に開催する等、具体策を人権教育委員会で検討中である。	①女性委員長2名、女性校長1名となっている。 ②関連する情報をその都度メール配信しており、事務部及び附属学校園においては育児・介護による休業者への代替員が措置されている。また、平成29年3月に、教育学部人権教育委員会主催、熊本大学男女共同参画推進室共催で、熊本県教育長（女性）を講演者とする男女共同参画講演会を開催し、男女共同参画担当副学長（女性）及び教育学部長（男性）とのパネルディスカッションを合わせて実施する予定である。
	（次の組織評価までに改善する計画） ①上位職や指導的地位への女性の登用率を向上させる。 ②本学育児・介護支援制度の周知と利用を推進する。	①具体策を人権教育委員会で検討中である。 ②男女共同参画に関する講演会を定期的に開催する等、具体策を人権教育委員会で検討中である。	①副委員長・WG座長クラスへの女性の登用状況を把握し、今後、委員長等への登用を検討する予定である。 ②上述したような講演会を今後も企画し、教育学部だけではなく附属学校園や他学部からの参加も呼びかけ、意識改革の輪を広げていく予定である。
管理運営	（法人評価までに改善する計画） 小学校教員養成課程委員会を整備し、課程に所属する学生への教育指導体制を充実させる。	平成27年度に小学校課程委員会を拡張し、全学科から委員が出席する体制に改めた。また、小学校課程に心身の健康や福祉の視点から教育改善を図ることを目指す「『生きる力』支援学専修」を設置することを検討中である。	拡張された小学校課程委員会において、教職実践基礎演習の担当やチューター制の導入についての検討を進めた。また、平成31年度に小学校教員養成への重点化をねらいとする改組を行うことを改組検討委員会及び教授会で検討中である。
	（2年間で改善する計画） 小学校教員養成課程の教育の充実のため、チューター制度による小学校課程学生のニーズに応じた教育・指導を実施する。	具体策を教務委員会等で検討中である。平成27年度から教職実践基礎演習が導入され、1年生6～7名に1名の担当教員が割り当てられ、黒髪小学校への訪問などの際にチューターとしての役割を果たしている。	平成29年度には、1年生10名に1人の担任を割り当て、1年次の組を少数化し、よりきめ細かな指導を行う予定である。教職実践基礎演習との連動を図り、チューターとしての機能を一層充実させる予定である。
	（次の組織評価までに改善する計画） 小学校教員養成課程の教育の充実のため、小学校教員養成課程の教員組織の強化およびカリキュラムを充実する。	教員組織については、具体策を改組検討委員会及び教員養成機能充実委員会にて検討中である。カリキュラムについては、教務委員会及び小学校課程運営委員会にて具体策を検討中である。	平成31年度に改組を行う際に、小学校教員養成に責任を持つ教員組織を整備する予定である。また、改組・再課程認定後の新カリキュラムについて、教務委員会等で検討を進めている。